

会計年度任用職員（正規雇用等転換安定化支援員）の募集の概要

1 職名

正規雇用等転換安定化支援員（地方公務員法に基づき任用される会計年度任用職員）

2 職務内容

- (1) 都の非正規雇用対策及び就職氷河期対策、若者世代職場定着対策において実施する助成金（以下「助成金」という。）に関する周知、相談、情報提供等
- (2) 助成金の交付申請等の受付、申請書類の確認・審査、書類管理等
- (3) 助成金の申請内容、企業における事業の実施状況等に関する確認（現地確認を含む）
- (4) 企業における正規雇用転換後及び正社員就職後の従業員の育成や支援に関する相談、情報提供等
- (5) その他、非正規雇用対策及び就職氷河期対策、若者世代職場定着対策に関連して必要と認められる業務

3 応募要件

企業での人事・労務管理について、一定の知識のある方

（東京都及び国（厚生労働省）が実施する労働関係施策について、一定の知識があることが望ましい）

4 勤務予定場所

東京都産業労働局雇用就業部労働環境課 歌舞伎町分室

〒160-8489 新宿区歌舞伎町2-42-10

（西武新宿線西武新宿駅徒歩1分、JR新宿駅徒歩10分、JR新大久保駅徒歩8分）

5 募集人員 3名

6 任用期間

令和8年6月1日から令和9年3月31日まで

（事業が同様の規模で継続され、勤務成績が良好な場合には、最大4回まで公募によらない再度任用の可能性あり。なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。）

7 勤務日数 月16日勤務

8 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで

または 午前9時から午後5時45分まで

9 休暇等（制度改正により変更となる場合があります。）

（有給）

年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇

（無給）

病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護

休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業

※一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

※病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。

10 報酬 月額208,100円（常勤職員の給与改定等に準じて改定される場合があります。）
支給日は原則として毎月15日。一定の要件を満たす場合、期末手当を支給する。

11 通勤費 規定により、交通費相当額を支給する（上限150,000円/月）。

12 申込方法

会計年度任用職員申込書(別紙第1号様式)及び職務経歴書を下記担当まで提出

(郵送・持込・電子メール(推奨))

(令和8年4月17日(金)午後5時必着)

※1 会計年度任用職員申込書(別紙第1号様式) 上部の「職名」欄に「正規雇用等転換安定化支援員」と記載してください。

※2 応募書類は返却いたしません(責任廃棄)。

※3 書類選考後、面接を行います。

※4 結果は、合否に関わらず後日連絡(電話・郵送・メール等)いたします。

※5 メールでご連絡する場合がありますので、会計年度任用職員申込書には、ご連絡可能なメールアドレスを記載してください。

※6 応募書類を電子メールで提出する際は、件名に「会計年度任用職員の応募」と記載してください。

13 その他

任用の都度、原則1月は条件付採用となります。

担当 東京都産業労働局雇用就業部調整課 花岡・堀内
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1東京都庁第一本庁舎21階北側

Tel 03-5320-4702

メールアドレス S0000443@section.metro.tokyo.jp